

野洲市 M I Z B E ステーションかわまちづくり計画(素案)

計画概要書

目 次	頁
1. 計画地の概要-----	1
2. かわまちづくりの方針（案）-----	2
3. 推進体制・取組内容（案）-----	5
4. ハード整備（案）の内容-----	6
5. ソフト施策（案）の内容-----	8
6. 定量的目標（案）-----	10
7. 整備の実現方策（案）-----	11
8. 維持管理計画（案）-----	13

令和 6 年 1 月 2 6 日

1. 計画地の概要

計画地へのアクセス

計画対象エリアは、野洲川6k~7k付近の右岸となり、ヤスイチ全周コースの一部に含まれること、野洲駅から徒歩圏内であること、高速道路や国道8号、周辺の県道市道からのアクセスも容易な場所です。



2. かわまちづくりの方針（案）

2.1 地域における課題、必要性

地域の課題に対するかわまちづくりの必要性を以下に示します。

課題	必要性
①市街地と河川がつながる空間がない	・地域と河川空間まで近い距離であるが、つながる接点がないため、駅や道路とのアクセスを活かし、道路整備、護岸整備等により水辺につなげる必要がある。
②地域交流の拠点、憩いの場がない	・地域周辺に交流拠点や憩いの場がないため、新たに整備する水辺空間を活用して、交流の場、水辺と触れる場、憩いの場とする必要がある。
③災害時の防災拠点がない	・地域周辺に防災拠点がないため、新たに整備するMIZBEステーションでは、広域的な復旧資材・土の確保基地としての機能と、消防団などによる水防活動の拠点、災害時の隊員の指令・出勤・休息基地としての機能を確保する必要がある。
④専門的な人材の育成場がない	・地域には土木技術、水防、環境学習など専門的な人材育成場がないため、MIZBEステーション、かわまちづくり計画を活用した人材育成場が必要である。

2.2 市町村の地域計画や沿川地域のまちづくりの中での河川の位置付け

野洲市が策定している計画で示される河川の位置付けを以下に示します。

■第2次野洲市総合計画

(1)地域資源を活用した観光振興を促進

⇒野洲川に沿ったビワイチ等の多様な手段を活用した観光ルートや定期的なイベント開催地とします。

(2)激甚化する台風等の自然災害への対応

⇒ハード、ソフト両面で災害に強いまちを目指すとしており、避難所・防災施設の整備・更新・ライフラインを確保します。

■野洲市都市計画マスタープラン

(3)自然とふれあえる空間の整備

⇒野洲川の自然環境の保全と再生を促進するため、地域と河川空間をつなぐとともに、災害時には活動の中心となる拠点と結ばれる道路や情報通信網の整備によりネットワーク化を図ります。

■野洲しみどりの基本計画

(4)人材の育成支援促進

⇒技術講習会の開催、アダプト制度の仕組みの検討、エコツアー及び、自然観察会などの場とします。

2. かわまちづくりの方針（案）

2.3 地域活性化やにぎわいあるまちづくりに対する考え方

(1) 地域資源を活用した観光振興を促進

野洲市ならではの体験や学びの情報発信、ニーズに対応する新たな観光資源の掘り起こしを進め、多くの人々が訪れ、楽しめるまちを目指し、市民・団体・商工業者・観光事業者等と連携した**定期的なイベントの開催等、地域資源を活用した観光振興の場として活用**します。



キッチンカーやハンドメイドマーケットなどが集まるエコ啓発イベント

出典：加古川市HP
<https://www.city.kakogawa.lg.jp/soshikikarasagasu/shiminbu/kyoudou/kyodo/5/37355.html>



最新スポーツバイク試乗会

出典：淀川河川公園HP
https://www.yodogawa-park.jp/topic/charisai2023_0527/



12インチクラス（子供用）のオフロードレース

出典：GONZO PARK HP
<https://www.gonzopark.com/2017/03/12/%E4%B8%AD%E9%83%A8%E3%82%AB%E3%83%83%E3%83%97/>

(2) 激甚化する台風等の自然災害への対応

市民が日常的に災害へ備え、発災時に適切な行動ができるよう、地域住民、消防団、自主防災組織などと連携した**総合防災訓練会場として活用**し、災害時応急体制の強化、災害情報等伝達手段の充実を図ります。



水防訓練
（土のう作り体験）

出典：焼津市HP
<https://www.city.yaizu.lg.jp/photo-news/2017/0618.html>



総合防災訓練
（倒壊家屋・車両からの救助訓練）

出典：栃木県HP
https://www.pref.tochigi.lg.jp/01/system/honchou/honchou/documents/sougo-ubousai_r5.html



パネル展
（水害被害を伝えるパネル連）

出典：中国新聞デジタル
HP <https://www.chugoku-np.co.jp/articles/-/213473>

2. かわまちづくりの方針（案）

(3) 自然とふれあえる空間の整備

里山から野洲川、琵琶湖まで連続する豊かな自然環境が守れるまちを目指し、**動植物の生息・生育環境を保全・創出できる場として活用**します。



魚などの水辺の生きものや川についてご家族で楽しみながら学びます。

出典：国営木曽三川公園HP
https://www.kisosansenkoen.jp/~kasenkankyoku/mkasen_osakanaclub.html



肝属川河川内の清掃（外来種の藻取り、ゴミ拾い）を行い、肝属川の水質改善

出典：大福コンサルタント(株) HP
<https://daifuku-consultant.co.jp/news/event-51/>

(4) 人材の育成支援促進

県立高等専門学校や地域企業と連携した**技術研修のフィールドとして活用**し、若手技術者の育成を図るとともに、地域が抱える課題解決のための高度技術の共同開発を目指す。地域住民に身近な公園やコミュニティ活動の拠点となる公園などとして整備するため、企業と連携した**清掃活動などの活動フィールドとして活用**します。



開発中の惑星ローバー走行
（火星探査機）

出典：ドローンジャーナルHP
<https://drone-journal.impress.co.jp/docs/news/1185289.html>



建設技術実証フィールド
（ドローン自律飛行の実演）

出典：ドローンジャーナルHP
<https://drone-journal.impress.co.jp/docs/news/1185289.html>



ロボットテストフィールド
（模型ロケット打ち上げ）

出典：ヤフーHP
<https://news.yahoo.co.jp/articles/d13e62126c064f40c77a5d37fcb6adb57be4445>

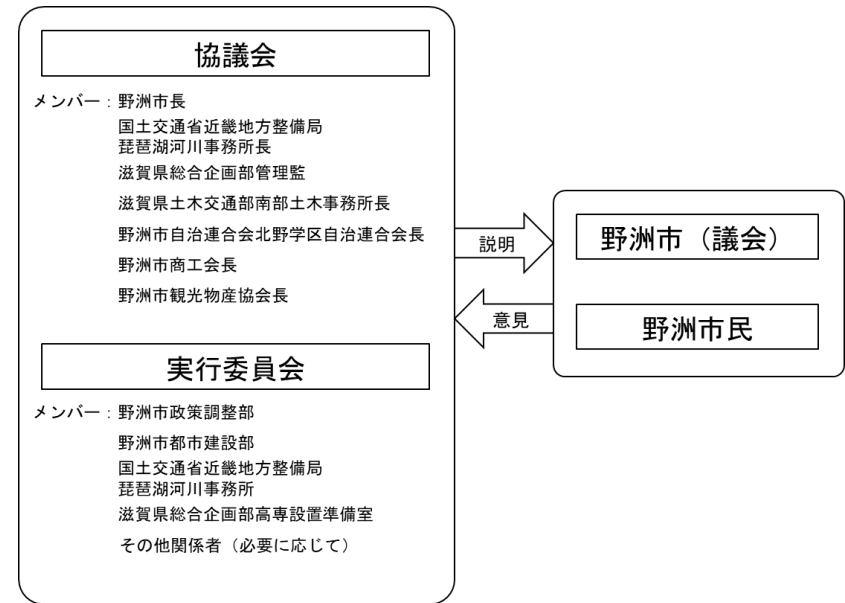
3. 推進体制・取組内容（案）

3.1 協議会、運営組織等の体制

MIZBEステーションかわまちづくりを進めるためには、河川管理者である国土交通省と野洲市が連携するとともに、滋賀県や民間事業者、地域住民、市民活動団体との役割分担と“協働”のもとに取り組むことが不可欠です。

このため、「野洲市MIZBEステーションかわまちづくり協議会」をはじめ、地域で活動されている市民団体や野洲川河川敷の利用者などの意見を幅広く聴取できる推進体制をつくる。

協議会組織と構成員としては、協議会組織の基本的考え方に基づき、右に示す推進体制のとおりとする。



3.2 地域活性化や賑わいあるまちづくりに資する多様な関係者との連携・取組内容

野洲市MIZBEステーションかわまちづくり計画は、以下の内容を展開する事業であり、現状の課題の解決の実現にも寄与する取組である。

- ▶ 駅や道路とのアクセスを活かし、新しい日常空間の創造として、水辺の自然環境の保全と活用を目指した様々な取組の実践
- ▶ まちなかや周辺の観光施設・集客施設とかわまちづくり対象エリアと地域の一体化に配慮した各種施策の展開

〈ソフト施策〉

- ・ 堤内地盛土と河川敷を活かした各種スポーツ活動団体との連携によるイベントの実施
- ・ 広場やトイレ、物販・飲食施設の充実を活かした各種団体によるイベントの実施等
- ・ 水防センターを含む周辺の平常時利用施設、広場での日常的な憩いの場としての利活用の充実・拡大
- ・ 水辺空間における学校との総合学習等の連携
- ・ 隣接する県立高等専門学校や地域企業との連携による技術研修フィールドとしての取組
- ・ 隣接する河畔林における自然学習との連携

4. ハード整備（案）の内容

4.1 整備エリア（案）

整備エリアは、平常時はスポーツを主な活動の場とする**スポーツパーク**、MIZBEステーション（河川防災ステーション）の備蓄土砂を活用した**サイクルパーク**、水防センター、駐車場、堤防上と河川敷を活用した**広場**の3つのエリアとし、各エリアには整備エリアの目的に応じた施設整備を行います。



4. ハード整備（案）の内容

4.2 ハード施策（例示）

整備エリア別の整備項目及び整備内容を以下に示す。なお、これらの整備内容は4つの課題に対応したものとする。

〈ハード施策（例示）〉

整備エリア	実施主体	施設整備項目	整備内容	対応する課題	
スポーツパーク	野洲市	陸上競技場	OMIZBEステーションの土砂採取場の上部に陸上競技場を整備し、市民や県立高等門学校の学生が利用できるように整備	②	
		テニス場	OMIZBEステーションの土砂採取場の上部にテニス場を整備	②	
		バスケットコート	OMIZBEステーションの土砂採取場の上部にコートを整備	②	
		スケートボードコース	OMIZBEステーションの土砂採取場の上部に移動可能なコースを整備	②	
		トイレ	〇パーク利用者用のトイレを整備	②	
	河川管理者（他事業）	土砂採取場	〇現状の起伏のある地形の盛土整正整備	③	
		管理用通路	〇管理用通路の舗装整備	③	
サイクルパーク	野洲市	グラベルコース	OMIZBEステーションの土砂採取場の上部に凹凸のあるコースを整備	②③	
	河川管理者（他事業）	土砂採取場	〇現状の起伏のある地形の盛土整正整備	②③④	
		管理用通路	〇管理用通路の舗装整備	③	
広場	野洲市	駐車場・舗装	〇イベント利用者等の駐車場及び舗装の整備	①②	
		河川空間へのアクセスの確保	〇野洲駅からの動線を示す案内表示板の整備 〇歩行者の安全な交通アクセスの整備 〇駐車場へのアクセス道路の整備	①	
		水防センター内の整備	〇サイクルステーション（休憩所、シャワー室、トイレ）カフェ、WiFi環境の整備	①②③	
		ライフラインの整備	〇イベントが行いやすようにするための水道・電気等のライフラインの整備	①②③	
		トイレ	〇広場利用者用のトイレを整備	②	
		芝生広場	〇イベントやマルシェの会場、広場遊び等に利用できるような整備	①②	
			多目的広場	〇河原でのイベント会場、広場遊び等に利用できるような整備 〇広場利用者の駐車場としての整備	①②
	河川管理者	高水敷の整備	〇現状地形の整正整備	①②	
		水辺整備	〇環境学習等の空間整備	①②④	
		護岸整備	〇低水、高水護岸整備（階段、親水）	①②	
		坂路	〇高水敷に降りる坂路整備	①②	
管理用通路		〇管理用通路の整備	①②		

課題：①市街地と河川がつながる空間がない ②地域交流の拠点、憩いの場がない ③災害時の防災拠点がない ④専門的な人材の育成場所がない

※施設整備項目はあくまで例示であり、実施内容を決定したものではありません。

5. ソフト施策（案）の内容

5.1 ソフト施策の実施範囲及び施策概要

野洲川6k～7k付近の右岸側を中心とした範囲とし、地域のニーズに沿ったソフト施策の実施により魅力向上を図り、地域に愛され、外部の人間にとって魅力的な「かわまち」を目指します。



〈施策概要〉

実施時期	整備内容
年間を通じて実施するもの	<ul style="list-style-type: none">・ 地域行事等の話し合いの場、交流の場として水防センター内の会議室を開放・ 市民活動、県立高等専門学校の活動や実習の場として屋外施設を開放・ レクリエーション活動やスポーツ活動等の場として活用・ 地域住民の憩いの場として活用・ 自転車道ヤスイチの休憩施設としてサイクリングターミナルとしての活用
スポット的に実施するもの	<ul style="list-style-type: none">・ 広い高水敷を活用した水面利用・ 河川防災ステーションを利用したイベント時の施設や駐車場の解放・ 水防センター、ヘリポート等の広場を活用した休日マルシェ、体験型防災イベント等での活用

5. ソフト施策（案）の内容

5.2 ソフト施策（案）の内容

スポーツパークでは、県立高等専門学校の学生等の利用を踏まえた陸上競技場や近隣の河川公園の利用が多いテニス場等のスポーツ活動の場として活用。

サイクルパークでは、土の自転車コースとしての活用や、土木技術者の育成の場所としての活用。

広場では、河川防災ステーションの水防センターや駐車場、広場、水辺を活用して、レジャーの場、市民の憩いの場として、新たな日常空間を創造する。

〈ソフト施策（例示）〉

整備エリア	施策の活用方針	施策の活用イメージ写真	対応する課題
スポーツパーク	<ul style="list-style-type: none"> スポーツ活動やレクリエーション活動の場として陸上競技場、テニス場、バスケットコート、スケートボードコース等の活用 	 	②③
サイクルパーク	<ul style="list-style-type: none"> 備蓄土砂の起伏を活用したBMXコース等への活用 土の広場を活用した、土木技術講習、体験型防災イベント等での活用 市民活動、県立高等専門学校の活動や実習の場としての開放 	 	②③④
広場	<ul style="list-style-type: none"> 河川防災ステーションを利用したイベント時の施設や駐車場の解放 水防センター、ヘリポート、駐車場等の広場を活用した休日マルシェの開催 水防センターを、ヤスイチ自転車道の枝分かれの休憩施設としてサイクルリングターミナル地域行事等の話し合いの場、交流の場として開放 地域住民の憩いの場、レクリエーション活動やスポーツ活動等の場として広場の活用 高水数での防訓練など防災教育の場としての広場の活用 自然観察会など、環境学習の場としての水辺の活用 	     	①②③

- 課題：①市街地と河川がつながる空間がない
 ②地域交流の拠点、憩いの場がない
 ③災害時の防災拠点がいない
 ④専門的な人材の育成場所がない

※上記の施策はあくまで例示であり、実施内容を決定したものではありません。

6. 定量的目標（案）

地域活性化やにぎわいあるまちづくりに資する定量的目標（案）の考え方

MI Z B E ステーションと一体となって野洲川の水辺空間を整備し、地域交流の拠点、憩いの場、専門的な人材の育成場所となることで約4万8千人の集客を目指します。

目標	目標指標	目標値	目標達成期間
	かわまちエリアへの来場者数	約4万8千人	令和10年から5年程度

〈各施設の定量的目標（案）の考え方〉

整備エリア	施設	目標値(人)	考え方	想定人数算定式	対応する課題
スポーツパーク	陸上競技場	12,000	<ul style="list-style-type: none"> 一般利用（河川公園実績） 県立高等専門学校の利用 	一般利用：年間 約4,650人 授業等：年間 約7,800人 合計 約12,450人⇒12,000人	②④
	テニス場	17,600	<ul style="list-style-type: none"> 4人1組が午前午後に1組ずつ利用 コート数8面 	休日：年間 6,144人 平日：年間 11,520人 合計 17,664人⇒17,600人	②
サイクルパーク	グラベルコース	1,400	<ul style="list-style-type: none"> 主な利用者は若年層を想定 6日/月 人数はコースの規模より想定 20人/日 	一般利用：年間 1,400人	②
	水防訓練 土木技術研修	600	<ul style="list-style-type: none"> 消防関係者による出初め式、防災訓練、建設機械操作員養成、学生の実習研修等の利用を想定 	消防出初式：約200人 防災訓練：約200人 建設機械操作員養成：約100人 学生の実習研修等：約100人 合計 約600人⇒600人	③④
広場	広場 休日マルシェ	14,700	<ul style="list-style-type: none"> マルシェは年2回の開催を想定 日常利用（4月～10月） 	マルシェ：年間 約10,000人 日常利用：年間 約4,700人 合計 約14,700人⇒14,700人	①②
	広場 環境保全・創出	200	<ul style="list-style-type: none"> イベントは年5回、40人/回を想定 参加人数は隣接する野洲川北流跡自然の森で開催されているイベントより想定 	イベント：年間 200人	①②④
	水辺広場 環境学習	1,200	<ul style="list-style-type: none"> 野洲市内の保育園、小学生の1クラスの生徒数より想定 	保育園等：約225人 市内小学校：約1,000人 合計 約1,225人⇒1,200人	①②④
	合計	47,700			

課題：①市街地と河川がつながる空間がない ②地域交流の拠点、憩いの場がない ③災害時の防災拠点がなくない ④専門的な人材の育成場所がない

7. 整備の実現方策（案）

7.1 関連事業の整備計画

下記の関連事業と連携することにより、にぎわいのある水辺空間の利活用の推進を図ります。

【野洲市のまちづくりの全体構想】

周辺の自然環境と調和を図りつつ、安全安心な暮らしの確保とともに、身近で歩いていけ、住民が憩いまたは遊びを楽しむために公開された場所の整備を図るとしています。

出典：野洲市都市計画マスタープラン【令和3年7月改定】

【滋賀県立高等専門学校を設置・開校】

昭和54年の野洲川放水路の完成により廃川となった旧野洲川跡地に、令和10年4月の開校を目指して、滋賀県立高等専門学校の設置準備が進められており、当事業との連携によって、河川や森林といった自然環境など、教育環境や実証フィールドとしての魅力と可能性にあふれています。

また、県内外からの交通アクセスの利便性とも相まって、これからの滋賀を支える子供たちに新たな学びの選択肢が加わり、技術者同士あるいは将来技術者を目指す人々との新たな交流が生まれることも期待できます。

【M I Z B Eステーションの整備】

野洲川の堤防が決壊し甚大な被害が発生した場合でも迅速な水防活動や緊急復旧が可能となるよう、国土交通省及び野洲市の共同事業により、令和5年度から市三宅地区においてM I Z B Eステーションの整備を行っています。

7. 整備の実現方策（案）

7.2 整備工程（案）

事業主体別の整備内容と今後の工程を下表に示します。

〈 整備工程（案） 〉

実施主体	整備内容	令和6	令和7	令和8	令和9	令和10	令和11	備考
河川管理者 （国）	護岸（階段、親水） 管理用通路、坂路 階段・高水敷整正等	登録	←————→			設計・施工		
	盛土、基盤整備等	←————→			設計・施工			
野洲市	スポーツ施設 広場、駐車場等	←————→			設計・施工			
民間事業者	賑わい拠点の形成	←————→			事業者選定、設計・施工			
野洲市 民間事業者	ソフト施策	←————→			社会実験			
滋賀県・公立大学法人 滋賀県立大学	滋賀県立高等専門学校	←————→			事業者選定、設計・施工、開校準備	開校		

8. 維持管理計画（案）

維持管理は、推進主体（市・協議会・民間事業者等）と河川管理者（国）が行います。推進主体（市・協議会・民間事業者等）は、上面利用に伴うハード施策とソフト施策に関する内容について行います。河川管理者（国）は、ハード施策に関する内容について行います。具体の整備項目と整備に伴う利活用を下表に示します。

〈管理主体別整備項目及び利活用〉

管理主体	施策	整備項目	整備に伴う主な利活用
市・協議会・ 民間事業者等	ハード施策	・広場整形	<ul style="list-style-type: none"> ・陸上競技、テニス、BMX等の各種イベント ・広場利用時の駐車スペース ・イベント時の水道・電気等の利用 ・交流、憩い、休憩の場として活用
		・駐車場の整備	
		・ライフラインの整備	
		・賑わい拠点の形成	
		・緑地の整備	
		・水防センターの整備	
		・トイレの整備	
ソフト施策	・駐車場、運動広場でのイベント開催	<ul style="list-style-type: none"> ・各種のスポーツイベントの実施 ・各種の賑わい創出イベント等の実施 ・学校の遠足、総合学習等の実施 	
	・多目的広場でのイベントの開催		
	・環境学習、河川防災学習等		
河川管理者 (国) ※市占用部分 は除く	ハード施策	・水辺の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・水辺での水遊び、環境学習など ・各種賑わい創出イベント等 ・水面利用のイベント等
		・護岸の整備	
		・河川空間へのアクセス確保	